

愛犬の登録・狂犬病予防注射をお願いします

生後91日以上飼育された犬は、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。下記日程表の会場か、各動物病院で接種してください。

料金 登録済みの犬…3,070円、未登録の犬…6,070円（登録料3,000円含む）

※釣り銭のないようにご用意ください。



4月15日(月)

9:30~10:30 文化プラザ
10:45~11:35 浅野公民館
13:00~14:00 美濃陶磁歴史館
(旧文化会館)
14:20~15:20 肥田支所

4月16日(火)

9:30~10:20 河合公民館
10:35~11:10 定林寺公民館
11:25~12:25 泉公民館
13:30~14:40 泉西公民館
15:00~15:30 土岐市街路公園管理事務所 (旧施設管理公社)

4月17日(水)

10:00~11:00 曾木支所
11:30~12:00 旭ヶ丘第一町民館
13:20~14:30 駄知体育館
14:45~15:30 総合公園野球場駐車場

4月18日(木)

9:30~10:30 セラトピア土岐
10:45~11:15 古井町公民館
11:30~12:15 陶元町公民館
13:30~15:00 妻木公民館

4月19日(金)

10:00~11:00 鶴里支所
11:30~12:00 阿庄サンホール
13:20~14:30 西部支所
14:45~15:15 津路町公民館

■お願い

▷はがきが送られてきた方は必ずお持ちください。

▷犬が病気・高齢などの理由で狂犬病予防注射ができない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明」を受け、東濃西部広域行政事務組合または市環境課へ提出してください。

▷予防注射を受けないと20万円以下の罰金に処せられる可能性がありますので、ご注意ください。

あなたのペットマナー、大丈夫ですか？

犬のフンや鳴き声、放し飼いに関する苦情が市民の方から多数寄せられています。大切な家族がご近所さんに嫌われないように、もう一度マナーを考えてみてください。

■愛犬の登録・狂犬病予防注射は義務です

愛犬が生後91日以上になったら市役所または動物病院で登録をしてください。

■鑑札・注射済票は首輪に付けましょう

愛犬が迷子になっても、鑑札や注射済票が付いていれば飼い主を見つけることができます。

■放し飼いをしないでください

他人へのかみつみや交通事故を防ぐため、長すぎないリード（ひも）でつないでください。

■トイレマナーはしっかりと

散歩はスコップと袋を持って出掛け、フンは責任を持って持ち帰りましょう。また、他人の家の塀などにおしっこをした場合は、きちんと水で流すなどきれいにしましょう。

■愛犬が亡くなったときは…

土岐市斎苑美しが峰（☎☎3342）で火葬することができます。ただし、大きさに制限がありますので持ち込む前に確認してください。料金は1頭4,000円（市内在住の方）です。

また、死亡届は美しが峰または市役所で受け付けています。届け出の際は、鑑札および注射済票を忘れずにお持ちください。

問 環境課（内線252）